

## 「前払式支払手段」の払戻しのご案内

平素は、ニッケゴルフ倶楽部加古川センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、資金決済法に基づく前払式支払手段として、お客様に「ニッケゴルフ倶楽部加古川センター」をご利用いただくため、「リライトカード」を株式会社ニッケレジャーサービスより発行しておりましたが、令和2年9月3日より、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻し手続きを行います。

### 1. 払戻し対象の「前払式支払手段」

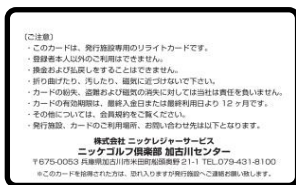
ニッケゴルフ倶楽部加古川センター発行の「リライトカード(カード金額残額)」をお持ちの方を対象に残金額にて払戻しを行います。

#### ●リライトカード(ニッケゴルフ倶楽部加古川センター発行)

表面



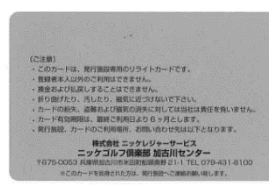
裏面



表面



裏面



### 2. 払戻しのお申し出期間

令和2年9月3日から令和3年3月31日まで この期間を過ぎますと、当該払戻し手続きより除斥されますので、ご注意ください。

### 3. 払戻しのお申し出方法及び払戻しの方法

払戻しのお申し出期間中に、「申し出先」にて払戻しを行います。

お手元の「前払式支払手段」と身分証明書持参の上ご来場願います。必要書類に署名していただき現金にて払戻し致します。

ご本人様以外の方が手続きされる場合は、本人及び手続き者の証明書を持参の上ご来場願います。

つきましては、残高のあるリライトカードをお持ちの皆様におかれましては、払戻しのお申し出期間中にお手数ながら下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

### 4. お問い合わせ及び払戻し申し出先

令和2年9月3日 ~ 令和2年10月31日

ニッケ乗馬クラブ・クレイン加古川 内、加古川事務所

〒675-0053 兵庫県加古川市米田町船頭5-4

電話 079-431-8100

受付時間 午前9時より午後5時(火、日曜日及び9月23日を除く)

令和2年11月1日 ~ 令和3年3月31日

ニッケゴルフスクール加古川

〒675-0053 兵庫県加古川市米田町船頭21-1

電話 079-431-8100

受付時間 午前9時より午後5時(休業日を除く)

#### 【ご注意】

- ① 偽造、変造あるいは毀損されている「前払式支払手段」は払戻し致しません。
- ② 郵送及び振込での対応はできかねますのでご了承ください。
- ③ 本人確認できる身分証明書をご持参ください。